

重要事項説明書【別表3】

文書作成に係る費用について

依頼により作成する各種証明書・報告書等については、下記のとおり文書作成料を申し受けます。

【文書作成料】

- ・ 押印のみの場合 3,000 円
- ・ 作成時間 20 分以内 6,000 円
- ・ 作成時間 40 分以内 9,000 円
- ・ 作成時間 60 分以上 12,000 円
- ・ ケアプランの添付など、介護保険に係る資料の提出を要する場合は作成時間問わず
. 12,000 円

※文書作成料は、資料作成に要する時間および添付資料の有無等を基準として判断しております。